

藤原定頼の人物像についての一考察

——長曆三年の生子入内事件をめぐる——

古瀬 雅義

一、長曆三年の後宮

後朱雀天皇の御世になつて四年を数える長曆三年（一〇三九）、藤原定頼は四十五歳。従二位権中納言となつて十年の歳月が過ぎようとしていた。この年、後朱雀天皇の後宮では八月十九日に中宮嬪子が襖子を出産した。嬪子は関白頼通の養女として後朱雀天皇即位の翌長暦元年（一〇三七）正月七日に入内したが、当時すでに禎子内親王が妃として入っていた。禎子内親王は天皇が東宮であつた万寿四年三月二十三日、道長自らの指示により東宮妃に立つた。前妃の道長四女嬪子が万寿二年（一〇二五）一宮親仁親王を出産後二日して亡くなった二年後のことである。禎子は三条天皇と道長次女妍子との間に生まれた内親王で、頼通にとつては姪である。養女嬪子を入内させる頼通の狙いは、言うまでもなく嬪子の男宮出産にある。後朱雀天皇には既に男宮が二人いたが一宮は頼通にとつては甥（妹嬪子の遺児）、二宮は姪の子で血縁的に遠い。頼通が天皇の外戚という地位を得るためには嬪子が男宮を出産するのを待つしかない。

嬪子は入内した年の十二月懐妊するが、頼通の期待も虚しく翌年四月二十一日に誕生したのは女宮の祐子内親王であつた。嬪子は更

に翌年八月十九日に禊子内親王を出産する。頼通の落胆は察するに余りある。その十日後、最悪の事態が起こる。嬪子が産後の回復が悪く二十四歳の若さで亡くなつてしまつたのである。子供の少ない頼通にとつて嬪子の死は大きな悲しみであり、同時に痛手でもあつた。実の娘の寛子は長元九年生まれで、わずかに四歳。後宮政策の切札を失つたも同然の頼通は、幼い寛子が東宮親仁親王の妃となる日まで辛抱強く養育しその成長を待つしかなかった。中宮嬪子の薨により長曆三年の後宮には、再び皇后禎子内親王ただお一人という状態に戻つた。

二、生子入内をめぐる対立

このような状況の中で、関白頼通の同母弟、内大臣教通が動きはじめる。教通は多くの子室に恵まれ、年頃の娘が二人もいた。生子と真子である。教通は兄が切札を失つたこの機に乗じて娘を入内させる計画を立て準備を始めた。頼通は「一宮（嬪子）の御事の程なきに」と遺憾に思つただけでなく、公の場所においても「成謀略云々」「深可遏絶之故云々」とこれを非難し妨害を企てている。さらに「春記」十一月二十八日条には頼通の言動について推測を下し、

是若内府娘入内事歟、此事関白深有抑留之心云々。又更無行公事之心云々、甚不吉事也。

とあり、頼通が生子入内に対してかかなりの不満を抱き妨害していたことがわかる。しかし教通は強引に準備を進めていった。

教通はかつて後一条天皇の後宮に生子を入内させようと計画したことがあり、長元三年にその旨奏上し天皇もそれを受ける御意向を示されたが、これを知った中宮威子（教通同母妹）は悲しみの余り里下がりして身を隠そうとした。また母倫子の諫めや兄頼通が暗に反対の意を示したこともあって、この計画は実現しないままに終わっていた。⁵⁾ 生子はそのまま御匣殿にいたから長暦三年は二十六歳になる。教通はこれが生子を入内させる最後のチャンスとみたのであろう。結局兄頼通の反対と妨害を押し切り、十二月二十一日に生子入内を強行した。この様子は「春記」同日条に詳述されている。

二十一日、丁巳、天晴、内大臣長女、今夜初入内、可御西北対也（其作事藏人右少弁経家行事、而除目以後籠居、依不転任之怨也云々）仰云、内大臣女可入内、可聴轝車之事、可示関白（中略）又可仰関白者、亥終許、内大臣長女参入於北陣下云々（割注省略）此間左衛門尉頼資、着青色袍帯銀、出陣外（小舎人二人取火前行）仰聴入轝車之事（其詞云）畢退出、良久乘轝車参入給、信長頭、経家、頭家、取炬火前行（信長為藏人頭如何々々）内府并子族公卿等、左衛門督、四条中納言等扈從、入給西北対已畢云々、其次女房廿人童女参入云々、予窺兒之又無他殿上人云々、子時許以少将内侍差遣之、是可令上給之由云々、構打橋自西対令昇給云々、轝車雖被借申、関白殿不被借、仍新作云々、事之大略太以過差也、子可奉仕後朝御使之由被仰也、窮老之人

何為哉、又不可辞申也、丑時許退出。（私注、へ）内は割注部（分）

この条より関白頼通が最後まで生子入内を妨害し轝車の借用すら許可しなかったため、教通は自前で新造して用意しなければならなかったこと、また入内に随行した貴族は信長、経家、頭家、左衛門督経通、四条中納言定頼のわずか五名で「他に殿上人無し」という有様であったことが知られる。つまり生子入内に際し、他の殿上人たちは関白頼通に遠慮して参列しなかったのである。

三、参列したメンバー構成

こういった状況のもと、敢えて生子入内に参列した五名の貴族たちのメンバー構成を考えてみたい。長暦三年当時の官職、年齢及び続柄について整理すると以下の様になる。

① 藤原信長、從四位上、右近衛中将。五日前の除目で藏人頭に昇進し現在「頭中将」である。備中介を兼任。

② 藤原経家、正五位下、右少弁。五日前の除目で源経成に左少弁

のポストを取られて留任。（二十二歳。定頼息）

③ 藤原頭家、從五位上、右衛門佐、美濃權守（十六歳。経通息）

④ 藤原経通、正二位、権中納言、治部卿、左衛門督。

（五十八歳。懐平息、頭家父）

⑤ 藤原定頼、從二位、権中納言、長元二年より兼職なし。
（四十五歳。公任息、経家父）

この時教通は四十四歳で正二位内大臣、左大将と皇太子傳を兼ねていた。この人々の中で経通は定頼の息経家が元服する際の加冠役

になつていた。^(?) 実際には経通の忌日と重なつてしまつたため実成に替つたのだが、息子の加冠役を依頼していることから定頼と経通は同じ小野宮家である事以上に個人的なつながりがあったらしい。これらのメンバーに加え、経通の古くからの友人で義兄でもあつた親しい定頼が権中納言として参列すれば、公任仕込みの風雅さも加わる。教通にしてみれば、関白頼通の圧力で参列貴族がわずか五名だけとはいへ、必要最小限はそろえたと解釈したであろう。

だが長保元年(九九九)十一月一日に教通の姉彰子が一条天皇後宮に入内した時は「上達部・殿上人等多来」(御堂関白記)で、そのメンバーは「小右記」同年十一月二日条によれば大納言源時中(按察使)、藤原道綱(右大将・春宮大夫)、藤原懷忠(民部卿)、中納言藤原時光、平惟仲、参議藤原懷平(播磨守)、菅原輔正(大皇太后宮権大夫)、藤原誠信(春宮権大夫・左衛門督・檢非違使別当)、藤原忠輔(左大将)、藤原齊信(左中将・勘解由長官)、源俊賢(伊予権守)の諸卿十一名もあり、しかも翌朝参議右衛門督公任が直感に参上し装束を巡検している。当時の公卿は左大臣道長も含め二十一名。実に過半数の諸卿が参加している。それに比べ生子入内の参列公卿二名(経通・定頼)は「近習」で固めただけで寂しい。資房は生子入内の行列を窺い見て「事之大略太以過差也」と記録したが、これは関白の反対と妨害を押し切つての入内ゆゑ参列者も少なく、ともすれば暗く寂しいものになりがちな行列を少しでも明るくしようとした教通の計らいによるものではなかつたか。

入内翌日の生子の西北対の様子を資房は「春記」同年十二月二十二日条に記している。未刻に参内し御前に参つて御書を賜り、経季少将(経通息)に彼御所(生子のいる西北対)の様子を案内させた

後、申刻ばかりに西北対に参上したが、その様子は「女房等皆出衣如花太以過差々々」であつた。ここで實が催され、その顔ぶれは中将信長(教通三男)、左衛門督(経通)、四条大納言(公任)、新中納言(通房)、長家、三位侍從通基(教通次男)であつた。資房は「酒氣重疊心神如乱」「酒氣深入心神失度、終宵惱煩、更無術計也」と言いつつもしっかりと見てきており「今日事太以過差也。但近習人外又他人不参彼御方。是依畏関白氣色歎、太以無申事也」と記した。過差甚だしくなればかえつて浮く。定頼や経通と同じ小野宮流である資房は信長と共に藏人頭でもあつた。同僚僚達が参列した生子入内事件は資房の眼にはどのように映つたことであろうか。

四、参列した定頼の思惑 —— 外的要因と内的要因 ——

ここで考えてみたいのは「なぜ定頼が参列したか」という点である。まずは教通父娘との親戚関係が考えられよう。生子は教通と定頼妹の間に生まれた長女でしかも治安四年(一〇二四)正月に定頼妹が亡くなつた後、定頼母(尼上と呼ばれている)が遺児たちを引き取つた際、定頼が後見していたらしく「定頼集」にも幼い生子との贈答歌が見える程の親しい姪であつた。教通と定頼は若い時からの友人で義理の兄弟関係である。従つて定頼は親しい親戚の婚礼に参加したというのが一般的な解釈であろう。

また頼通政権下における昇進停滞に対する不満も背景にして考えられるかもしれない。今年の弁官人事において息子の経家の左少弁昇進が叶わず家の面目を大いに失つた。経家は長元四年(一〇三三)二月二十七日に右少弁に補任されて以来四年間据え置かれていた。定頼自身弁官時代を振り返つてみると長和三年(一〇一四)二十歳

にして右中弁に直任された経歴を有する。それに比べ息子は右少弁に四年も据え置かれたままである。昨年正月二十四日藏人に補任されたのだから今年に期待する所大いであつたであらうが、左大弁源経頼薺に伴う弁官人事異動においても期待された左少弁のポストには源経成が直任され、経家は依然右少弁として留任という始末であつた。経家自身この結果は相当身にこたえたらしく「除目以後籠居、依不転任之怨也云々」と「春記」は伝える（前掲長暦三年十二月二十一日条）。経家の弁官人事に対する怨みは深く、籠居というサボタージュのみならず翌長久元年正月七日従四位下に叙されるものついに弁官職を辞してしまい、以後三年間、長久四年に右中弁に補任されるまで弁官職と無縁になる。公任同様に子煩悩であつた定頼にとつて、この人事は心中穏やかではなかつたはずである。

定頼自身も長元二年（一〇二九）に六年間勤めた参議左大弁の官職から権中納言となつて以来十一年間、兼官なしのまま据え置かれている。同時に昇任された経通は治部卿と左衛門督、資平は侍従をそれぞれ兼官しているにもかかわらずである。官位こそ従三位から正三位（長元六年）、そして従二位（長暦二年）へと、四、五年おきに加階されてはいるものの兼官はない。長暦三年に従二位権中納言の官職にあつた者は信家（二十一歳、教通長男で頼通の養子）と通房（十五歳、頼通長男）そして定頼（四十五歳）である。三人とも兼官はないが他の二人は頼通の子として異例の昇進をとげている。定頼は兼官なしのまま十一年目である。他の公卿で兼官がないのは関白頼通以外は正三位権中納言藤原重尹（五十六歳）と正二位前中納言藤原兼隆の二人で、重尹は昨年従三位参議から昇進した際それまで、兼官の左大弁・修理大夫・勘解由長官の職を停止された。兼隆

は既に長元八年に中納言を辞退し、息男兼房の備中守補任を申上げて白らは准致仕していた。定頼だけが十一年間も兼官無しというのはどう見ても不自然である。

定頼はかつて藏人頭時代に頼通から勘責を被り、寛仁三年の後半年間、謹慎していたことがあり、頼通の定頼に対する風当たりが強かつたのかも知れない。もつとも定頼は権中納言に昇進した翌長元三年九月十二日夜から十三日にかけて清涼殿において宴が催された折、御前作文の探韻を命ぜられたが、この時不正が発覚し、しかもその誤りをごまかしたため関白頼通から「非正直」と咎められたりしている⁽¹⁰⁾。人物的に高く評価されていなかったこともあろう。

しかし、何よりもこの年、教通が娘生子を後一条天皇の後宮に入内させようと画策したこととの関係で、教通と親しい定頼に実務的な官職を兼任させることを、関白頼通は極力控えていたのかもしれない。父公任も定頼が生まれる前の正暦年間、参議留まりで二年間余り官位昇進が全くなかつたが、これは公任が円融院グループの一員として道兼らと親しく交際していたことや、もと摂関家小野宮流の直系嫡男であることを疎まれていたからであつた⁽¹¹⁾。

だが定頼にしてみれば、この処遇は納得できぬことであつたはずだ。なぜなら定頼は若い頃頼通に対して「貸し」があつた。「愚管抄」巻四によると頼通は大の恐妻家であつたが、正妻の隆姫は子を産まず、しかも嫉妬深い女性であつたため、頼通は進命婦（藤原頼成女祇子）との間に生まれた子供を次々と他人の養子としたり僧籍に入れたりして隆姫に露見するのを避けていたという。これに関して角田文衛氏の御論考がある⁽¹²⁾。即ち治安三年頃、頼通は母倫子に仕

た頼通は公任や美作三位（道綱女豊子、後一条天皇乳母）に相談した。公任は道長の同調者で、定頼の将来を案じていたから、定頼の爲にも頼通に恩を売っておく絶好のチャンスと考え、定頼の諒解を得てその子経家（公任の孫）の養子として迎えることにした。この時、経家はわずかに六歳の少年であった。この点について角田氏は「三人の間（私注、公任・美作三位・頼通）でどのような話が纏まったかはともかく、結果から判断すると、豊子は定綱を引き取って猶子のようにして育て、元服後は経家の養子名義にして自分の孫娘を配したのである。この筋書は早くから決定しており、公任は定頼の諒解をとっておいたものようである」と述べておられる。

この年二十九歳の参議であった定頼は右大弁から左大弁に昇進し、あわせて備後権守も兼任している。頼通の窮地打開に一役買ったこととの報酬だったのだろうか。このように定頼としてみれば頼通の窮状を救ったという思いがある¹³⁾。「もつと優遇されても良いはずだが」という気持ちは絶えず持ち続けていたであろう。ところが自分のみならず息子経家までもが冷遇されている。もはや頼通政権下での昇進は望めないと考えるようになった定頼は、若い頃から親密な教通に親子で協力し、教通派の公卿として生子入内に参列して生子が皇子を出産した暁を夢見ていたかも知れない。その皇子が皇位につけば摂関家主流は教通となり、そうなれば閥閥として親戚である定頼・経家にも家運が向いてくるに違いない、という計算が定頼の頭に浮かんだと想像するのは難しいことではない。

以上定頼が生子入内に参列した理由を頼通政権下での冷遇に対する不満という外的要因から考えてきたが、ここでもう一つ、定頼自身の生き方について、彼の内面に思う所があったのではないかと

う内的要因について考えてみたい。視点は父公任の政治家としての行動と定頼のそれとの比較である。

公任は文才の士として若い頃から有名で、それゆえ兼家からも可愛がられたが、姉遵子が円融院皇后であったこと、また円融院別当を道兼が務め、円融院を中心として道兼・公任・実資が社交圈を形成していたこと、しかもその縁で道兼の養女となっていた昭平親王女を妻としたことなどから道兼派と目されていた。兼家と円融院が相次いで薨じた正暦元、二年は、兼家の跡を継いで摂政となった道隆から睨まれ、参議昇進の道も二年間閉ざされたことがあった。正暦元年藏人頭となった公任は以後二年間全く官位昇進がなく、同三年八月二十八日ようやく参議に昇進したのである。長徳元年（九五）四月十日に道隆が病死する。続いて親しい道兼が閔白となったが、五月八日に流行中の疫病にかかり「七日閔白」で没してしまった。公任はここに至って自己の運命を見極めたらしく、以後権力の中樞に躍り出た道長に恭順していく。自らの才芸を武器として生き抜こうと決意したのであるうか、道長の文化顧問として追従していく公任の姿勢は、実資から激しく非難されるほどであった。

そのような父親を定頼はどう見ていたであろうか。公任は文化面では他の追隨を許さぬ地位を築いていたが、政治家としてはきちんと筋を通すこととはしない人物であった。それが公任の処世術であった。ところが定頼の近親に、たとえ主流から外れた人々が行うところであっても儀式は儀式として重視し、他に参加者がほとんどないことなどもとせず、自ら行司役をこなし、公務に携わる政治家として筋の通った行動を執り続けた男がいた。世に「賢人右府」と称えられた小野宮実資である。定頼は同流の実資を意識していた

のではあるまいか。

五、小野宮実資とその行動

祖父実頼から小野宮家を継いだ実資は、公任と従兄弟の關係にあるが、その生き方は好対照であった。実資は有職故実に精通した文化人で、権力の主流からは外れていたが、道長を畏れて追従する公卿の多い中であつて臆する事無く堂々と自分の意見を述べることのできる人物であつた。道長並びにその同調者をも批判して、筋の通つた行動をとることができた敏腕政治家であつた。反主流派の行ふ公的儀式もしくは私的行動が、道長の妨害で典例通り実行できなくなつた時、実資が乗り出してくれたおかげで何とか予定通り行事を執り行うことができたという事件は「小右記」にも数例散見する。

道隆没後の長徳二年三月四日、中宮定子は職曹司を出られて里第の二条北宮へ移御されたが、この時多くの公卿たちは道長に追従し、その遠慮から中宮の行列に障りを申して参加せず、わずかに随行した公卿は従三位権中納言実資（右衛門督・大皇太后宮大夫）、従三位参議平惟仲（左大弁・勘解由長官・近江權守）、そして従四位下参議源俊賢の三人のみであつた。

また長保元年八月九日、中宮定子が出産のため大内裏の職曹司から平生昌邸へ退下された時、道長は当日宇治遊覧に出かけてしまつて戻らず、多くの公卿等が先年と同様道長への遠慮から行啓に随行する上卿役を辞退する中、天皇のお召により病をおして参内し中宮出御の手筈を整えたのも実資であつた。非は明らかに当日を狙つて宇治遊覧に向向いたまま帰らない道長の行動にある。実資はこのことを「似妨行啓事」と非難し、また上卿役を固辞した公卿等に対し

「上達部有所憚不参内歟」と批評している。

さらに十四年後の長和元年四月に三条天皇女御城子（故大納言済時女）が立后した時も実資は活躍する。「栄花物語」（卷十「ひかげのかづら」）によれば道長自ら積極的に三条天皇に城子立后を働きかけたというが、「小右記」及び「御堂閔白記」の記述を併せて考察するとかなり脚色されていることがわかる。城子立后の儀が行われた四月二十七日当日、左大臣道長は娘の中宮妍子を里下がりしていた東三条邸から内裏に入内させ、その準備に忙しいとして不参加。道長を憚る右大臣顕光、内大臣公季は障り有りとして参上せずという有様で、結局体調を崩していた大納言実資が天皇の召しにより参内し、立后の日というのに大臣が一人も参内しないことに「憚左相府所不被参歟」と立腹し「天無二日、土無二主、仍不懼巨害耳」との決意を記している。儀式は「相府立后事、頗有妨遏之故也」「万人致怖畏」のため結局実資に続く上卿は按察使中納言隆家、参議右衛門督懐平そして修理大夫通任の三人だけであつた。このメンバーを考えてみると隆家は城子の皇后宮大夫を勤めることになっており、懐平は実資の兄、通任は城子の兄である。つまり立后の儀は實際は実資が中心となつて身内とその関係者のわずか四人の上卿で行われたわけで、実資は「往古不聞」と批評した。三条天皇は翌二十八日と三十日に実資の養子の侍従資平を通じ感謝の辞を述べられた。実資は道長の圧力に臆することなく城子立后の儀に参内し儀式を無事執り行ったことで、三条天皇の厚い信任を得たのである。

こういう実資に対し世人は「賢人右府」と称えた。実資自身もまた「賢人を立て名を得る事をこひねがひて」「一筋に廉潔のふるまひ」を心掛けていたのである（三卷本「十訓抄」六「可存忠直事」）

の「実資焼新郎得賢人名事」。飯沼清子氏の御論考¹⁴によれば、実資は他に優れた才能がなかったがために精進し、「賢人」の世評を得た後はそれを武器として世に認められようと努力していたという。そして願い通り世間から「賢人右府」と評価されたのである。

六、定頼のねらい

生子が入内した長暦三年、実資は八十三歳という高齢ながら未だ致仕せず、従一位右大臣で右大将を兼任していた。定頼の眼前に「賢人右府」としての小野宮流当主実資が存在していたのである。

定頼は二十二歳の時、今は亡き道長から風流の人として認められ、書、歌、管絃、舞などの才を高く買われていた。¹⁵長じて長元八年（一〇三五）五月十六日に頼通が後見した高陽院水閣歌合では赤染衛門や式部大輔藤原資業とあわせ、いづれも勝判を得ている。¹⁶今や歌人としての評はますます高まっていた。しかし世間はことあるごとに父と比較し、「歌は確かにうまいが父公任には及ばぬ」と評する。公任が手塩にかけて育てた息子だから年のわりに優れた歌を詠んでもそれは当然のこと、と見られて自分の歌才を正当に評価されにくいという損な役回りである。定頼は公任が「我が子として申し分の無い子」と評価するほど才能容姿に恵まれていただけに「歌人公任の子定頼」としてではなく、父とは切り離して「歌人定頼」として評価して欲しかったであろう。

だが公任は余りにも大きく、定頼は当時歌人として技量は認められてはいたが父を凌駕するまでには至らなかった。後に順徳院は公任卿無二無三の人にてあるばかりなり。それもこもりにし後は、いよいよいふかぎりなし。（中略）定頼卿父のあとをつげりといへど

も、名譽も堪能もおよびがたし¹⁸と評した。代表的歌人として名を挙げ批評されてはいるものの、父公任には「およびがたし」とされていたのである。しかし息子にとつて父親はいつかは乗り越えなければならぬ存在である。定頼としてはいつまでも「公任の子」のままではいられない。文化面ではかなわない。となれば別の面でも乗り越えなければならぬ。公任は文人としては名高いが、政治家としては道長に追従した。筋を通すタイプではない。それが公任の処世術であつたのだろうが、小野宮嫡流で父頼忠は関白太政大臣にまで上つた家柄というプライドを表面上抑制して御堂関白道長の傘下に入り、文化的諸行事の演出者として道長の文化政策の支援者となり才名を輝かせた。これに対し、小野宮当主実資は「近來氣色猶似追従。一家風豈此如哉。嗟乎痛哉」と厳しく非難する。政治家として父と実資を比べてみた時、定頼は父を凌駕するためにも筋の通つた態度をとる路線を選ぶ。こういう内面的な理由から、定頼は敢えて生子入内に参列したのではないだろうか。

七、政治家としての定頼の評価

若い頃の定頼が政治家としてどのような評価を受けていたかについで、柏木由夫氏は「小右記」「御堂関白記」「権記」等に見られる数々の失策や道長の評を総合判定されて、「官人としての不適格性」「公事故実にくらしい」とまとめておられる。²⁰確かに定頼は道長から「定頼才能太賢、然而緩怠無極」と評されて後一條天皇の大嘗会の行事役から外される（「小右記」長和五年四月八日条）など政務に関しての世評は良くない。ところが失策の内容について定頼の意図を考えてみると、結果として「失策」という評をとつてしまった

ものの、行動それ自体にはいかにも定頼らしい配慮が看取できるものがある。例を挙げて検証してみたい。

①「権記」寛弘七年（一〇一〇）二月二十一日条。前日道長次女妍子が東宮居貞親王のもとに入り、その後朝の使を右近衛少将定頼が務めた。定頼は後朝の文を枝に付けたり小舎人に持たせたりしたので非難されたとある。驚いた公任が行成に故実の例を示した手紙を送り弁明したので、行成は「共無難」との判断を下して定頼は咎められずに済んだ。

②「小右記」寛弘八年正月二十一日条。賭弓行事の際、右大臣顕光に的付役と誤認された定頼が、その誤命に従いの的付の座に着こうとした。しかし人々から咎められて退席した。

③「小右記」長和二年（一〇一三）九月十六日条、土御門第で禎子を出産した中宮妍子を見舞うために三条天皇が行幸された際、定頼は魚袋を着用してきたため、諸卿から嘲哂された。

④「小右記」長和四年（一〇一五）四月一日条。三月二十九日の臨時仁王会で行事役を務めた際、欠席の僧が多く、しかも高座に空席が目立ったので「仁王会如泥云々」「檢校上御頼宗行事に弁定頼不熟公事之人等也」と悪評をとったことが見える。

長和五年四月八日の後一条天皇大嘗会の配役決定の際、本来指名されるはずであった行事役を道長から外されてしまったのは、これらの失策のためとされ、これにより政治家としての評価は従来低いものとされてきた。しかし定頼は当時十代後半から二十一、二歳で、子煩悩の公任は定頼が行事役を仰せつかったとあれば、いろいろ指図をして怠りなき様に教授したはずである。にもかかわらず定頼が故実とは異なつた務め方をしたということは、何か思う所あつての

所作とは考えられないだろうか。結果として「失策」となつた定頼の行動を「演出効果」という視点で考え直してみたい。

まず①の事件であるが、妍子宛の東宮居貞親王の後朝の文を小舎人を従えて、しかも物の枝に文を付けて持つていく行動は、妍子が東宮のもとに嫁したことを強く印象付ける効果を狙つた演出と見ることもできる。それは彰子に続き妍子が皇子を出産すれば道長の権勢が益々高まることを人々に連想させる効果を生む。定頼への非難は道長の台頭を快く思わぬ公卿等の不満の変形という要素も含まれていたと考えられる。かつ定頼の証言によれば、後朝の文を御前より下されたとき既に文が物の枝に付けてあり、使いの者が勝手に手を触れるべきではないのでそのまま届けたという。また小舎人の随従は定頼自らの指示によるものではなく、藏人の仕業であつたという。これが事実とすれば故実違反の非は東宮や藏人が負うべきものであつたことになる。公任の消息文によると「重明親王記」に娘微子（承香殿女御・齋宮女御）の後朝の故事が挙げられ、この時小舎人に正絹を下したとあるから小舎人を具した前例はある。これを見た行成は、東宮居貞親王は度々こういうことをなされる人で、小舎人の件については「重明親王記」に前例が見えるからには「共無難」と判断しているのである。道長が定頼のこの行動をどう解釈したかについては記録に残されていないので不明だが、むしろ定頼の演出を歓迎するぐらいの気持ちで見えていたのではないか。そして当の定頼は翌月閏二月二十日に正五位下に叙せられたのである。

このことは③の魚袋事件においても同様と考えられる。本来は節会、大嘗会、二宮大饗、内宴、御禊、臨時祭使の時にしか着用せぬ魚袋²²を三条天皇の土御門第行幸に身に付ける事は、この行幸が魚袋

を着用するほど重要な行事と位置付ける演出効果を生む。道長にしてみればこの定頼の演出は望む所のものであり、定頼は翌年の除目で中宮権亮に任せられ妍子に仕えるようになる。また故実では魚袋を着用する正月二日の二宮大饗の儀において群臣が後宮、東宮に拝賀する際、亮が拝札すべき由を啓す事になっている。中宮に関する行事で魚袋を着用した定頼の所作は知識不足ではなく、実は能信非参議昇進後の中宮亮のポストを狙った冒険だったのではないか。①後朝使事件、②魚袋着用事件は定頼なりに考えた道長向けのサービースと意向表示であったのかもしれない。

②の賭弓の付事件は、元を正せば右大臣顕光が定頼を的付役と誤認したことに起因する。顕光は感情の起伏が激しく、死後悪霊となつて寛子をとり殺した人で、こういうタイプの人に、「その役は自分ではないから従えない」と反論したら衆目の面前で恥をかかせることとなり、根に持たれ恨まれてしまう。定頼は誤命に従うことでその場を丸く収める配慮をしたのではないか。結果としては定頼が非難される羽目になったが、この事件が問題になることは間接的に右大臣顕光の行事配役誤認という職務上の失策を明るみに出すことにもなる。顕光は当時道長の政敵であり、事件を取り沙汰したことと真相は道長方の顕光に対する牽制で、定頼はまきぞえをくつたことになるのかもしれない。

④の臨時仁王会は頼宗の指揮の下で準備したのであるから、高座に空席が目立ち「不熟公事之人等也」と非難されたのは頼宗と連帯責任であるはずだが、定頼は公任という公事に精進した父を持ったがゆえにかえって失敗が目立ったのだらう。道長が長和五年の大嘗会行事役から定頼を外したのは、二年前の長和三年十二月に定頼が

次期東宮敦明親王と従者間の乱闘がもとでいさかいを起こしたこと、また道長は血筋の遠い敦明親王に対して気を遣つていたこともあつて、定頼を行事役にするわけにはいかず、かわりに後一条天皇の東宮学士を勤め五位の藏人になつたばかりの「実務上有能な官吏であつた」⁽²³⁾資業を行事役として任じたのではないか。

定頼の詠む和歌の特色は、若い頃から意外な見立てとそれをうまく説明し尽くす逆転発想の妙技にあつた。この演出効果は功を奏して、歌人としての高い評価を得ることができた。定頼は公事においても同じ試みをしていいたのではないか。

この想定が正しいとすれば、若き日の定頼像は従来言われてきたような「官人としての不適格」な人物ではなく、「自分の評判を賭してまでも演出効果を狙つたサービスマンや配慮のできる人物であつた」という新しい定頼像が浮かび上がってくる。頼通が進命婦に産ませた定綱を隆姫に露見せぬよう秘密裏に自分の養孫とすることで頼通の窮状を救つたのも、公任の指示だけでなく、定頼自身の頼通に対する配慮も働いたと考へても良いのではなからうか。

しかし和歌の場合とは異なり、政治の間では自分の意図した演出が裏目に出て逆効果となり、かえって非難された結果「公事で失敗が多い」という世評を被つた。定頼は時代を代表する大文化人公任を父親に持つたがために折につけて比較され、首尾良く出来て当然失敗すれば辛辣な非難を浴びる羽目に陥つたのである。

政治の間での定頼流の演出効果を狙つた行動は結果としては失敗に終わった。このように権力者へのサービスマンに努めることとはある意味で「公任路線の継承」と言える。しかし、その公任の政治家としての経歴は決して恵まれたものではなかった。寛仁元年（一〇一七）

姉の大皇太后宮遷子が崩じたため大夫役が停止。以後、治安元年（一〇二一）まで権大納言でありながら兼官は無く、やっと任せられた按察使の役職は名ばかりのもの。親しかった道長は寛仁三年に出家して関白頼通の時代に入り、政治の中心から外れた公任に愛娘二人が相次いで亡くなるという不幸が襲いかかる。すっかり氣落ちした公任は万寿元年（一〇二四）五十九歳にして致任、政治家としての活動に自らピリオドを打ってしまった。父親のそのような政治家生活を見てきた定頼は、長じるに従い父とは異なった路線を考えるようになる。追従に終始するのではなく、政治家として筋を通す小野宮実資の路線を採ってみたのが、長暦三年十二月の生子入内参列という行動となって顕現したのではあるまいか。つまり、公任が遂に得ることのできなかつた政治面での評価を目指すことで父を乗り越えようとした決意が、親子で生子入内に参列した定頼の内面的要因として働いていたと考えられるのではないだろうか。

八、まとめ

時の関白頼通の反対を無理に押し切って強行された生子入内事件。多くの公卿が関白に遠慮して参列しなかつた中で、定頼が教通や経通と共に一家を挙げて随行している史実は、決して些細なことではあるまい。当然参列する側には大きな決断力が必要となつたはずである。それは様々な思惑が複雑に絡み合つての決断であつただろう。頼通政権下における定頼一族の将来的展望や教通・生子父娘との親近関係のほかに、定頼の内面にある問題、即ち父を乗り越えようとする定頼なりの挑戦という要因を考える必要があるのではないか。

生子入内の二年後の長久二年（一〇四一）正月一日、公任が薨じ

た（扶桑略記）。二月には義父の源濟政も薨じた（尊卑分脈）。陽となり陰となつて定頼を支えてくれた二人の父が相次いで亡くなり、定頼は摂関家嫡流の末裔として一人で生きていかなければならなくなつた。しかし、既に生子入内の折に父とは異なる路線を進み、筋を通す政治家としての態度を定頼は公に示している。また入内した生子は後朱雀天皇の寵愛を一身に集めていた。定頼は大きな自信と新たな期待に胸を膨らませていたであろう。生子入内事件に参列した定頼に対する世評は管見に入らないが、長久二年には新造内裏の殿舎の額を書いて当代一流の能書として評価は定まつた。翌三年正月には、その功として正三位に叙されている。加えて長久四年には兵部卿を兼任するに至つたことをここに明記しておきたい。

【注】

(1) 『日本紀略』万寿四年三月二十三日条

(2) 『栄花物語』卷二八「わかみづ」（本文は角川書店 松村博司氏著『栄花物語全注釈』による。以下同じ）

(3) 『栄花物語』卷三四「暮れまつほし」

(4) 『春記』長暦三年十一月二十二日条（本文は臨川書店 増補史料大成による。以下同じ）

(5) 『栄花物語』卷三一「殿上の花見」

(6) 三年後の長久三年三月二十六日には頼通の異母弟頼宗（明子所生）が娘延子を入内させている。これら一連の入内について角田文衛氏は「後宮の歴史」（『王朝文化の諸相』所収 昭和五九年 法蔵館）の中で「後朱雀天皇はすべて頼通にまかせつきりといった方ではなかつたし、頼通も娘子の早世でシヨックをうけたのか父道長ほど後宮政策に積極的にはなり切れ

なかつたようである」と指摘された。

- (7) 「小右記」長元四年二月二十八日条(本文は東京大学史料編纂所 大日本古記録による。以下同じ)

- (8) 明王院本系では(四二二・四一三)定家本系では(九〇・九

一)の贈答歌(『私家集大成中古II』による)。

(四二二)おなじ女御との、こうへのおほんかはりに、おぼせなどのたまうて

我を君むかしの人と思はなん　こゝろはさらにかはらじ物を

(四二三)かへし

かはらじといへば昔の人よりも　こはまさりてまたのむべき哉

- (9) 拙稿「自撰本系『定頼集』の成立とその背景——家集の整理時期は寛仁三年後半期か——」(『国文学攷』一二六号 平成二年 六月号所収)

成二年 六月号所収)

- (10) 「小右記」長元三年九月十三日条

- (11) 小町谷照彦氏著『藤原公任』(王朝の歌人7 昭和六〇年 集英社)

- (12) 「関白師実の母」(『王朝の映像』所収 昭和四五年 東京堂出版)による。

- (13) 坂本賞三氏は近著『藤原頼通の時代——撰関政治から院政へ——』(平凡社撰書一三八 平成三年五月)において「頼通をめぐ

る女性と諸子」について考察され、通房誕生後、祇子との間に生まれた諸子が次々と養子に出された理由を隆姫の嫉妬によるものだけとせず、一度異姓養子として迎えた源師房の上に頼通の後継者として位置できるのは実子のうち「最初の一人だけ」にするための処置であり、将来の処遇を考えて行った

ものと説かれた。その場合なおのこと、諸子として最初の子定綱

の処遇を考えていた頼通にとって公任・定頼親子が嫡子経家の養子として定綱を迎えてくれることは良い話であつたはずである。

- (14) 「賢人右府実資考——説話の源流と展開——」(『日本文学論究』四十七冊 昭和六三年三月号所収)による。

- (15) 「小右記」長和五年四月八日条、「御堂関白記」同年十月二日条。「大鏡」頼忠伝。

- (16) 「采花物語」卷三二「歌合」

- (17) 「采花物語」卷二七「衣の珠」

- (18) 「八雲御抄」卷六(『日本歌学大系』別卷三所収 久曾神昇氏風間書房 昭和三九年)

- (19) 「小右記」長保元年十月二十八日条。

- (20) 「藤原定頼年譜考——その前半生について——」(鈴木一雄氏編『平安時代の和歌と物語』所収 昭和五八年 桜楓社)

- (21) 「小右記」長和五年四月八日条。

- (22) 増訂故実叢書「装束集成」(昭和五年 吉川弘文館)による。

- (23) 川村兎生氏「日野三位資業——その伝と文学活動について——」(『国語と国文学』昭和五六年二月号所収)による。

- (24) 拙稿「藤原定頼の詠歌に見られる一特色——見立ての意外性と逆転発想技巧——」(『国文学攷』一二四号 平成元年十二月号所収)

(付記) 本稿を成すに当たり、ご多忙中にもかかわらず稲賀敬二先生、位藤邦生先生の御指導を賜りました。記して御礼申し上げます。